

## 会議録

会議の名称	令和5年度第5回水道事業審議会
開催日時	令和5年10月18日(水) 午後 1時30分から 午後 2時33分まで
開催場所	本庄市役所 児玉総合支所2階会議室A・B
出席者	(委員) 小林 猛委員、北野 守康委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、宮部 孝夫委員、 柴崎 厚委員、池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、大島主幹、小川主査、木村主査、安井主任
欠席者	高橋 博志委員、宮部 洋伸委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 第1号 水道施設の耐震化及び浸水対策について 第2号 水道事業審議会の会議の公開について 4. その他 水道施設の視察について 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和5年度第5回本庄市水道事業審議会次第 資料1 水道施設の耐震化及び浸水対策について (当日配布資料) 参考資料 第4回審議会補足説明資料 資料2 水道施設の視察について
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

## 会議の経過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。

様式

	<p>本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第5回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日進行を務めさせていただきます水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、ここでの会議は全体で1時間程度を予定させていただいております。その後、会議の終了後に児玉地域の2施設について視察をしていただくもので、移動を含めまして1時間半程度を予定しており、全体で2時間半程度を予定してございます。あらかじめ御了承をお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>それでは会議に入らさせていただきますが、初めに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p>
事務局（課長）	<p>次に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定しております。本日御出席していただいている委員は、全13名中11名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、忙しい中、御苦労さまでございます。</p> <p>遠慮ない質問等を含めて、後であれを聞けばよかったですな、これを聞いておけばよかったですなというような、悔いを残さないような審議会が開かれればと思っております。</p> <p>それから、説明員の方は資料を棒読みでなくて、私そのものが素人であるわけですけれども、素人によく理解できるような説明を心がけていただければありがたいかなと。ぜひその辺を念頭に置いて、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、私の勝手な挨拶で恐縮ですけれども、本日は大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願ひいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	これより議事に入ります。委員の皆様には、会議のスムーズな運営に御協

様式

	<p>力、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局に確認をいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局（課長補佐兼業務係長）	<p>本日は、傍聴を希望する方が2名いらっしゃいます。傍聴希望者を会場へ入場させてよろしいでしょうか。</p>
委員	（「異議なし」）
会長	<p>傍聴人の会場への入場を許可します。</p> <p>それでは、審議を続行いたします。</p> <p>まず、議事に入る前に、本庄市水道事業審議会規則第2条では、審議会の会議は公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができますとされています。</p> <p>今回の議題について、議題の第1号は水道施設の耐震化及び浸水対策についてですが、現在使用している本市の水道施設に関わる今後の耐震化及び浸水対策に関する内容になりますので、特に非公開にする必要はないと考えておりますが、委員の皆様、御意見等ござりますでしょうか。</p>
委員	（「なし」）
会長	<p>それでは、議題の第1号は原則どおり公開とすることといたします。</p> <p>それでは、次第の3、議題の第1号 水道施設の耐震化及び浸水対策について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	（資料に基づき説明）
会長	<p>それでは、質問を受ける前に私から1つ、4ページの文章の真ん中辺りにダウンサイ징という言葉があるのですけれども、これがどこかに説明書き、ダウンサイ징は何だという説明書きがあれば質問しなくてもいいのですけれども、このダウンサイ징の意味の説明をまずしてもらって、委員の皆様から質問を受けたいと思いますので、ダウンサイ징の説明からお願いしたいのですが。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>説明が少し漏れてしまいまして、申し訳ございませんでした。</p> <p>まず、ダウンサイ징でございますが、現在、人口が減少していくということが分かっております。本市が保有している水道施設に関してでございますが、高度経済成長期から人口が増加していくことに合わせた施設となつておりまして、かなり大きく対応ができるような規模になってございます。これは人口減少が進むにつれて、水道施設の余力化という形ですが、スペックが少し余った状態が進むことになってくるもので、そのまま維持管理をしていきますと、当然のことながらコストが増加するという形になります。今後、老朽化の更新や統廃合を含めながら、人口減少に合った規模に合わせていきたいということを考えております。</p>

様式

	<p>これらをまとめて、このダウンサイジングという表現をさせていただいている状況となります。</p> <p>説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の件も含めて先ほど事務局から説明いただきました件について皆様から御意見を伺いたいと思います。どんなことでも遠慮なく伺っていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。拳手をもってお受けいたしますが、どなたか質問ございませんか。</p>
委員	<p>何点か伺いたいのですけれども、4ページ、青文字は統合や再配置が想定される施設、赤文字は廃止が想定される施設とあります。下真下受水場、児玉浄水場は統合する計画があるということですか、それとも統合しても実質的に大丈夫というような、今の段階でどのような感じなのか。それから、その下の7番、8番、第一浄水場と金屋第一配水場、廃止した場合にこれがどうなるのかというのを教えていただきたいというのが1つ。</p> <p>それから、10ページ、コストです。これは消費税抜きで数字を出されていますけれども、その理由、この2点をお願いします。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>○○委員の御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>まず、統廃合と廃止です。この考え方につきましては、まず、下真下受水場と児玉浄水場につきましては、現時点でまとめるというような大きな計画としては考えていないのですが、市の上位計画である総合振興計画がございまして、この中で産業誘致などを検討するということを聞いております。その計画に例えば水道水を大量に使うような企業などを誘致するという事態が生じた場合には、現在の2つの施設のスペックでは、まず供給できないということは分かっています。</p> <p>その他、下真下受水場と児玉浄水場につきましては、本日の視察でも見ていただきますが、耐震化を行うためには、それに合う用地が必要であり、敷地が狭い関係でできないということになりますので、これらを改めて適切な規模に合わせて整備するには、再配置をするということが1つ考えられるのではないかと現在は考えております。これはまた来年度、水道事業基本計画の見直しの中で、皆様に御提案させていただき、御審議いただくということを考えております。</p> <p>あわせて、第一浄水場と金屋第一配水場に関してでございますが、やはり第一浄水場も先ほどの人口減の関係等により、供給量といった形の1日の稼働率というものがかなり低い状態になっております。さらに、やはり老朽化している施設ということもございまして、耐震化をしなければならない施設になっており、こういった機能を第二浄水場や都島浄水場の方に移していくことで、第一浄水場を廃止することができるのではないかと考えております。</p>

様式

	<p>あわせて、金屋第一配水場につきましても、こちらも昔の簡易水道のときに造った施設のため、先ほどと同様に機能を移せる施設として取り込んでおります。こちらも運用の状況を見ていきますと、廃止をできるのではないかと想定をしておりますので、今後調査しながら、こういった施設で余剰しているものを整理していきたいということを考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員からの消費税抜きで表示している件についてお答えします。</p> <p>アセットマネジメント計画では、そもそもこの設備の更新費用 5. 6 億円 / 年を税抜き額で表示させていただいていたため、こちらの資料についても全て税抜き額で統一した形で表示をさせていただいております。</p> <p>以上になります。</p>
会長	○○委員さん、よろしいですか。
事務局（部長）	<p>すみません。先ほどの○○委員さんの下真下受水場と児玉浄水場の関係ですが、事務局から発展創出ゾーンに位置づけられている範囲があるということで説明させてもらったのですけれども、具体的には図を見ていただければよろしいのですが、場所的には、まず本庄インターの西側の部分、それから、国道 17 号の北側の部分、それと、児玉の千本桜の周辺産業団地というところが今後の造成等により、来る会社によっては大量に水が必要となるもので、その時期に合わせて、今後の基本計画の中間見直し等の中でその辺も踏まえて統廃合は検討していきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に委員さんから何かございますか。</p>
委員	<p>これをお伺いするのは少し早いかもしれませんけれども、最後のところで建設コストが年 15 億円必要になるということで、現在の 2. 5 億円との差が 12. 5 億ということできなり大きな額なのですが、前にいただいた資料で令和 3 年度の決算から見ると、大雑把に言って給水収益が 12 億 7, 000 万円となっているので、単純にではこれで倍ぐらいにすれば賄えるかなという考え方でよろしいですか。</p> <p>今のところ 12. 7 億の収入があったのをこれが倍になると大体 12. 5 億（今後必要な支出分）と同等なので、それぐらいで済むのかということをお伺いしたいのですけれども。</p>
会長	分かりやすい説明をお願いしたいと思います。
事務局（主幹）	<p>○○委員の御質問に回答いたします。</p> <p>こちらで建設コスト約 15 億円・年ということで、それだけ支出が増える形となります。給水収益というのは収益的支出のほうに当たりまして、こちらの建設コストは資本的支出に当たります。収益的収入のほうで得た利益</p>

様式

	<p>で本来資本的支出のほうも賄えればそのほうが適切なのですが、資本的支出に対しては、基本的にその収入として見合うものとして企業債、お金を借りて建設するという形で行っております。それでも足りない部分について、収益的収支、支出と収入の差で生じました減価償却費や除却費などの現金支出のない支出で内部に留保される資金により、資本的支出のほうを賄っていく形になりますので、直接的に料金収入が2倍になると足りるというものではありませんが、結果的に減価償却費を初めに出すときに結局お金が多額に必要になりますので、2倍とまではいきませんが、かなり2倍に近い形で、このままの形で料金収入としては必要になるというふうに考えております。</p> <p>また、先ほど申し上げました企業債のほうのどれぐらい借り入れを行うかということについても資本的収支の不足額、足りない部分というものが変わってきますので、幾ら企業債を借りるかということについても料金の基準、水準は変わってくるということになります。</p> <p>以上になります。</p>
委員	<p>大体分かりました。</p> <p>そうすると、今言ったのは単純な数字だけで言ったのですけれども、そうすると、料金のバッファーというか、当面の支出を賄うために企業債発行でそれを押さえると、そのような工夫がもう少しあり得るということなのでしょうか。</p>
事務局（主幹）	はい。
委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に何かございますか。こういうことが心配だとか、こういうことが気になるとか、こういうことが分からぬとか、なかなか全て分かるというのはそれ自体が難しいと思いますけれども、何かございませんか。</p>
委員	<p>7ページの設備の平準化（予算制約）のシミュレーションパターンというところで、今回、令和3年度の工事請負費用の実績の4倍を採用されているのですが、この4倍という数字の根拠を教えていただけますか。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員の御質問に御説明申し上げます。</p> <p>アセットマネジメント計画のときに、アセットマネジメントのほうが令和3年度の資産に基づきまして計算をしていた形になりますので、同じく令和3年度の実際の工事請負費の費用を基に、どれぐらいの金額をかけて更新を行っていくかについて、幾つかのパターンを示させていただきました。</p> <p>それがこちらの7ページのところにあります設備の平準化のシミュレーションパターンということで、1. 4億円そのままと3倍の4. 2億円、4倍の5. 6億円、6倍の8. 4億円という形で、このように幾つかのシミュレーションパターンを示させていただいた上で、この7ページの図3の表のパターンごとに示させていただき、その中で財政の見通しを加えて検討を行</p>

様式

	<p>った結果、4倍程度の支出が適當ではないかという形になりましたので、そちらの数値をアセットマネジメントでは採用させていただいているという経緯になっております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それについて確認なのですが、つまり令和3年度の実績に基づいてあるシミュレーションをして、そのときにこの劣化度が30%というラインが一つのラインだということでこの4倍を採用されたと思うですね。この30%というラインであれば、色々な意味で安全性が高まるということなのだと思います。</p> <p>さて、ではこれから算定をするタイミングというのがだんだん明確になってきたときに、本当にこの令和3年の単価の倍数を我々が採用していくことが適切なのかどうか、これはまた少し御検証いただく必要があるのではないかと、このように付け加えさせてもらって了解いたしました。</p>
会長	○○委員さん、事務局のほうの説明でよろしいですか。
委員	ありがとうございます。
事務局（部長）	<p>今、○○委員さんのほうで了承をしていただけるということでございましたが、次回以降、この3倍、4倍、6倍まで要るか分からないですけれども、この辺のシミュレーションを加味した数字で料金のほうを見ていただくような形になろうかと思いますので、その辺も御了承いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	他に委員さんから何かございますか。
委員	<p>重ねて質問させてください。</p> <p>この計画を見させていただきまして、非常に苦労されて絞りに絞ってつくりていただいたということがよく分かりますし、現状も理解できますし、それから、こうやってやっていくのがいいのだろうなと思えますが、少し話をそらしてしまうかもしれませんけれども、この計画は現状そういうことで進んでいるのは、今のこの枠組みの中で立ち上げた計画だと思うですね。</p> <p>でも、いずれにせよ厳しいということを考えると、例えばなのですから、話をそらしてしまうかもしれません。要は全体的な水道の広域化みたいな、エリアを超えたような展開も検討する必要があつたりするのかなとも思えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局（部長）	<p>○○委員の御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、このまま本庄市以外の郡内の町等も水道事業はかなり厳しい状況がございますので、まず我々としては、今は郡内の他の町とも連携を図るような形で、色々な面で例えば水道のスマートメーターとか、そういうものをどのように導入していくかとか、そういう協議会等は立ち上</p>

様式

	<p>げてございます。行く行くは埼玉県のほうがある程度指導を今後取っていくような形にはなろうかと思いますが、その前に広域化連携というのもうたわれてございましたので、ただ、実情は人口がだんだん減していくというのは、もうこれは分かり切っていることでございますから、その辺も踏まえてどういったことが連携できるかとかいったことは検討している所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に委員さんから何かございますか。</p>
委員	(「なし」)
会長	ないようですので、続きまして、議題の第2号 水道事業審議会の会議の公開について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（課長）	<p>協議事項第2号としまして、次回以降の審議会の議題の公開・非公開につきまして、委員の皆様にお諮りさせていただくものでございます。</p> <p>次回以降の審議会の内容につきましては、いよいよ料金改定に関する具体的な内容となり、重要な協議事項を委員の皆様に御審議していただくこととなっております。</p> <p>委員の皆様の忌憚のない御意見を頂戴し、公正かつ円滑な議事の運営を目指すため、次回の審議会から答申までの審議会につきましては、非公開したいと考えてございます。</p> <p>なお、頂戴した御意見が記録された審議会の会議録につきましては、最終的には答申が決定した後、今までどおり無記名で公開とさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>今の件について、委員の皆様の御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>何か御意見ございませんか。</p> <p>事務局の説明どおりでよろしいですか。</p>
委員	(「異議なし」)
会長	それでは、次回以降から答申が決定するまでの審議会の会議について、非公開とすることによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をもってお願いたします。
委員	(賛成者挙手)
会長	<p>挙手全員であります。</p> <p>賛成が3分の2を超えたので、次回以降の審議会の会議については、答申が決定するまでの間は非公開といたします。</p> <p>他に御質疑等ございませんか。</p>

様式

委員	(「なし」)
会長	ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。 議事進行への御協力、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。よろしくお願ひします。
事務局（課長）	小林会長、どうもありがとうございました。 ここで、その他に入ります前に、前回の審議会で御指摘いただいた資料について、お手元の第4回審議会補足説明資料に基づきまして詳しく内容を説明させていただきたいと存じます。
事務局（主幹）	(資料に基づき説明)
事務局（課長）	ただいまの説明につきまして、御質問はありますでしょうか。
委員	前回も質問させてもらったのですけれども、申し訳ない。これではまだ分かりづらいです。この裏面の真ん中の米印、給水世帯は年6回検針を行うとすれば、調定件数に近づきますが、給水している事務所、店舗、工場等は含まれず、調定件数と一致しませんでは僕らが欲しいものではないのです。一致しなければ。一致する表をつくってほしい。 結局この13ミリの中にも工場や公共施設があるのなら、それを省くなり別にしてほしい。逆に20ミリで一般家庭があるなら、一般家庭は何件で、工場、公共施設は何件だと入れてくれないと、一般家庭は2か月ごとで工場や公共は毎月だから、これが合うわけがないと。一般家庭が値上げする趣旨、値上げしなければならないという趣旨の説明を我々ができる。 大変かもしれないけれども、13ミリで一般家庭が何件で、20ミリで工場と公共施設が何件だというのは、多分パソコンでぱぱっとやれば出てくると思うのだけれども、そういう表は出せないでしょうか。
事務局（主幹）	お答えします。 料金の徴収上、最初につなぐときに口径を選びますが、その利用目的についてあくまで口径別の料金制度を取っているため、一般家庭が使っているか事務所として使っているかまでは、加入の申込みの段階ではそこまで把握しておりませんので、それを完全に峻別して件数を出すというのは難しい状況にあります。
委員	だとすれば、百歩譲って1か月徴収のところが何件か出せますよね。だから、この13ミリも含めて、20ミリも含めて、25ミリも含めてでいいから、毎月検針しているよというところは何件ですよだけは出せますよね。
事務局（主幹）	その件数については、出すことができます。
委員	後はこちらで計算します。
事務局（主幹）	分かりました。
委員	委員長、お願ひします。 ぜひトータルでいいから2か月検針のところは何件、1か月検針のところは何件というのをぜひ教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

様式

事務局（課長）	他に御質問はございますでしょうか。
委員	(質疑なし)
事務局（課長）	<p>それでは、ないようですので、次第の4番、その他でございます。</p> <p>本日のその他につきましては、2点ございます。</p> <p>まず、1点目として、次回以降の会議の日程についてでございます。</p> <p>本日、封筒に入れて配付しましたとおり、次回、第6回審議会の日程は1月22日水曜日、その次の回、第7回審議会の日程は12月22日の金曜日と決定させていただきたいと存じます。</p> <p>第6回、第7回、どちらの審議会も時間は今までどおり午後2時から、場所は都島浄水場でお願いしたいと存じます。</p> <p>年末に向けて公私ともにお忙しい時期になるとは存じますが、水道事業審議会につきましても、料金改定の重要事項を審議していただく大詰めの段階になってまいりますので、皆様の貴重な御意見をぜひ頂戴したく、お力添えいただけすると幸いに存じます。</p> <p>続いて、2点目としまして、本日の会議終了後の水道施設の視察についてお知らせいたします。</p> <p>この会議を閉会した後、15分の休憩を入れて、午後2時45分からこの児玉総合支所を出発したいと思います。移動等がございますので、トイレなどを済ませて出発していただければと存じます。</p> <p>委員の皆様にはおかげましては、御準備が整いましたら、順次この建物の前庭の駐車場にお集まりください。配車につきましては、配車表のとおりでございますので、御確認の上、御乗車ください。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となります、視察を含めたその他につきまして、皆様から何か御質問はございますでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、次第の5番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会に当たり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>副会長を仰せつかっております日本水道協会、北野でございます。</p> <p>御指名をいただきましたので、恐縮ですけれども、御挨拶申し上げます。</p> <p>本審議会では、適正な水道料金についてと水道事業基本計画の見直しの2点を審議していくことになっておりますけれども、本日はこの中で水道施設の耐震化や浸水対策に関する説明がございました。</p> <p>耐震化や浸水対策を含めた水道施設の更新、改良、レベルアップということは今後の基本計画の見直しにおける重要なポイントとなるものでもあり、また、将来の水道料金の設定に影響することでもございますので、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、引き続き事務局にて検討していきたいと存じます。</p> <p>本日も円滑な運営に御協力をいただき、議事を滞りなく終了することがで</p>

様式

	<p>きましたことに感謝申し上げます。今後とも、本庄市の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>引き続き水道施設の視察調査に移りますので、事務局の案内に従って、皆様よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>以上です。</p>
--	--

会長

小林 勝

